

山口県高P連 会報

令和6年7月15日発行

28号

発行 山口県公立高等学校PTA連合会
〒753-0072 山口市大手町2-18 山口県教育会館2F
TEL 083-923-4761 FAX 083-923-4785
https://ymg-kpren.jp/ E-mail ymgt.koup@etude.ocn.ne.jp

ごあいさつ

山口県公立高等学校PTA連合会

会長 田中 幸夫



盛夏の候、皆様には日頃よりPTA活動に多大なるご協力とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年に引き続き、本会の会長を務めさせていただきます田中です。本年度もよろしくお願い致します。

昨年度は、山口県教育委員会にて、第3期県立高校将来構想に基づき、様々な火蓋が切られた年だったように感じます。特に、相次ぐ高等学校の再編整備の発表により、困惑された方々も多数おられることと思います。当然、私の所属校も例外ではありませんでした。在校生が規定数に達していないだけでなく、県下にある学校の配置など、様々な背景を踏まえ実施されていると思います。あくまでも、学校再編は、一例です。現代の複雑な環境下では、古い頭では理解しえないことが多数起きています。国の方針だからという言葉にまどわされ、「木を見て森を見ず」ということにならぬよう、

多様化する子どもたちを一番身近で見ているPTAだからこそ感じていることを発信し続けていきたいと思えます。

皆様からのご指導、ご鞭撻を賜りながら、多極性のある広い視野を養いつつ、本会を進めていければと考えております。どうぞ、ご協力の程、よろしくお願い致します。

また、昨今では、PTAの在り方も問われる時代になっています。俗にいう「PTA不要論」もその一つです。なぜ、組織があるのか、なぜ、集団で物事を成す必要があるのか。

それは、ひとりPTAでは、成せないことが多数あるのが人間社会だからではないでしょうか。個人ひとりでは、多数の物事を動かすことは非常に困難です。一人PTAでは、単なる『モンスター何とか』になりかねません。自他協力し、助け合ってこそ価値のあるPTAになると思えます。

学校でのお困りごとを含め、集う皆様から沢山のアイデアをもらい、ご自身の学校、家庭に役立てていただきたい。この組織が、学校に集うすべてのこと、保護者、教職員の方々に一つでもお役に立てることが出来れば、本望です。

ただ、勘違いされないうたきたいのですが、PTAは、教育委員会や世間に対し、モノ申すだけの組織ではありません。先日発表された「家族でやま学の日」の様に、教育委員会においても、どうやっ

たら健やかな子ども、山口県を愛する大人になつてもらえるか日々検討を重ねられています。

私たちPTAは、そうした施策を無駄にせぬよう、率先して実行する立場でもあります。教育委員会とPTAの両輪がともに正しいハンドルを切り、子どもたちの未来が作ればと切に願っています。

少し、辛口の挨拶となり恐縮ですが、最後に重ねて、この会が、子どもたちの応援団として更に発展する様、皆様のご尽力を今後とも賜りたく、よろしくお願い致します。



第77回山口県高P連総会について

6月7日(金)かめ福オンラインで開催されました。

議案の審議後、下関双葉高校より『多部制定時制高校のPTA活動』(0から始めた5年間)と題して、山崎利幸PTA会長による発表が行われました。7月12日(金)に高知で開催される中国・四国地区高P連大会での発表も予定されています。大会の様子は次号(2月発行)でお届けします。さらに総会后、7地区別に分かれて会長会議を開催し、地区別連絡協議会の開催日程等について、協議がなされました。

なお、総会では次の議案が可決承認されました。

- ① 令和5年度事業報告
- ② 令和5年度連合会収支決算
- ③ 令和5年度見舞金収支決算
- ④ 令和5年度研究討議基金収支決算
- ⑤ 令和6年度役員の改選
- ⑥ 令和6年度事業計画案
- ⑦ 令和6年度連合会収支予算案
- ⑧ 令和6年度見舞金収支予算案
- ⑨ 令和6年度研究討議基金収支予算案

総会では次の皆様が教育長表彰・会長表彰を受賞されました。(敬称略)

教育長表彰受賞者

- 濱田 紀子(柳井)
- 山道 香奈(熊毛北)
- 和田 幸周(宇部)
- 吉村 一正(宇部商業)
- 藤本 直美(宇部工業)
- 北川 良隆(小野田)
- 石崎 研二(豊浦)
- 奥富 智昭(萩)

会長表彰受賞者

- 巻郷 満(岩国・坂上分校)
- 荒川 猛(岩国総合)
- 福光 直也(柳井)
- 河藤 泰明(柳井商工)
- 木本 千昌(熊毛南)
- 木村 久美子(光・定時制)
- 露 美千代(下松工業)
- 山中 歩(下松工業・定時制)
- 合田 賢治(徳山)
- 中村 顕(防府)
- 木村 大樹(防府・佐波分校)
- 横田 徹(防府商工)
- 神代 光昭(南陽工業)
- 新山 晃規(山口)
- 濱本 桂子(山口・定時制)
- 磯部 千恵子(山口中央)
- 前田 吉孝(宇部)
- 長谷川 綾(宇部中央)

- 堀 俊幸(宇部西)
- 藤田 浩二(厚狭)
- 山田 和也(小野田工業)
- 中山 祥三(美祢青嶺)
- 河野 一朗(長府)
- 粒田 恵治(下関工科)
- 渡邊 佳祐(下関北)
- 木村 智徳(萩・奈古分校)
- 景由 雄(萩商工)
- 松尾 淳(大津緑洋)

令和6年度 主要行事予定

月	日	行 事
5	30(木)	第1回常任委員会(山口県教育会館)
6	7(金)	山口県高P連総会(かめ福オンライン)
7	6(土)	山口県PTA指導者研修会 兼 PTA家庭教育リーダー研修会(山口市)
	12(金)	第66回中国・四国地区高P連大会 高知大会(高知市) ※来年度は島根県で、7月11日(金)に開催予定
	30(火)	第2回常任委員会(山口県教育会館)
8	22(木) 23(金)	第73回全国高等学校PTA連合会大会 宮城大会(仙台市) ※来年度は三重県で、8月21日(木)22日(金)に開催予定
10	2(木)	第3回常任委員会(山口県教育会館)
	未定	山口県小・中・高等学校PTA・校長連絡協議会(山口市)
R7.1	24(金)	研究討議研修会(山口市)
2	14(金)	第4回常任委員会(山口県教育会館)



県教育長へ要望書提出について

本年度も、地区別連絡協議会（7地区）及び常任委員会から提出された要望事項を「令和7年度要望書」としてまとめ、11月頃に会長、副会長から県教育委員会に提出し、教育長を交えて意見交換を行うことを予定しています。

各地区からの要望をお待ちしていますので、要望を各地区の常任委員を通じて事務局へお届け願います。

以下に、昨年度の要望書と、県教育委員会からの回答内容の全文を掲載します。

山口県公立高等学校PTA連合会からの要望書について

1 子どもたちの健全育成と地域連携教育の推進について（継続）

子どもたちを取り巻く環境の変化や新たな課題が次々に現れる中、子どもたちの健全育成のためには、教育環境の整備、家庭教育の充実、小中高PTAの協働・連携等を図るとともに、家庭・学校・地域及び関係諸機関が協働体制を構築し課題に立ち向かうことが必要です。

県では昨年度、「地域連携教育推進課」が設置され、校種間連携や地域・社会との協働による山口県ならではの取組が進められています。また、県内全ての県立高校へのコミュニティ・スクールの導入が完了し、県内の7つのエリアに6人の「CSチーフ」が配置され、校種間連携が推進される等、活動の活性化が図られています。PTAとしましても学校・地域と連携した取組を推進したいと考えています。取組のさらなる充実を図るためには、学校の所在地域はもとより、県内全域の学校・家庭・地域で情報及び課題・目標・ビジョンの共有が十分に行われることが重要です。今後も各学校・学科の特色

に応じて、学校・家庭・地域社会の連携・協働体制を確立して、地域の活性化や地域課題の解決に向けた取組が実施できるよう「やまぐち型社会連携教育」の充実、さらには、「社会」に開かれた教育課程」の実現を推進していただきますよう、お願いします。

これからも本県PTA活動がより一層活性化し発展するために、引き続き格別の御支援御協力をお願いします。

【回答】

近年、社会が急速に変化する中で、子どもたちの抱える課題も多様化・複雑化しておりますことから、子どもたちを健全に育成していくためには、小・中・高の校種間はもとより、学校・家庭・地域、関係諸機関が連携・協働して、様々な課題の解決に向けた取組を進めることが大切です。

このため、昨年度「地域連携教育推進室」を課へと改め、全ての公立小・中・高等学校等に導入したコミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かして、社会総がかりで子どもたちの豊かな学びや育ちを支援する山口県ならではの取組の一層の充実を図っていると述べています。

具体的には、今年度から県立学校にCSサポーターを、小・中学校に地域学校協働活動推進員を配置するとともに、両者を統括するCSチーフを県内7つのエリアに6人配置し、エリアごとに「地域連携教育再加速化サポーターチーム」を設置し、全県一体的なコーディネートを実施しています。

また、今年度から、高校のテーマ型コミュニティ・スクールで推進してきた学校・家庭・地域・社会が連携した教育を「やまぐち型社会連携教育」とし、「社会に開かれた教育課程」の

理念の下、小・中学校における地域連携教育で育まれた子どもたちの資質・能力を更に伸ばしていくために、大学や企業等、地域の枠を越えて広く社会と連携し、各学校・学科の特色や専門性に応じた高校ならではの取組を推進しています。

今後とも、学校とPTA、地域・社会が連携・協働した取組の充実を図りながら「社会」に開かれた教育課程」の実現に向けて、本県の地域連携教育の更なる推進に取り組んでまいります。

2 施設、設備の充実と教育環境の整備・向上について（継続）

校舎の老朽化が課題となっており、学校について、施設・設備等の改修・改善等、迅速な対応をお願いします。

空調設備については、引き続き安全で質の高い学習環境を維持する観点から特別教室（視聴覚教室等）、実習室、体育館（非常災害時において、地域住民の避難所に指定されている学校は特に）、準備室への空調整備を強くお願いします。さらに、環境問題の観点からも省エネを踏まえ、老朽化が進んでいる空調設備の速やかな更新と、公費設置の空調設備だけではなく私費設置の空調設備につきましても放課後の課外授業や部活動の時間において、県が空調設備利用費用（電気代等）を負担していただくようお願いいたします。

また、各学校のニーズ等を踏まえ、トイレの洋式化及び全校全体のバリアフリー化をさらに進めていただきますようお願いいたします。

次に、Social5.0の時代へと進行する中、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」に資するため、生徒用、教員用のタブレットの普及に加えて、WiFi環境の整備、電子黒板や実物投影機等のICT機器の配備など、ICTを活用した効率的・効果的な教育を進めることができるようにICT機器やネットワーク環境について引き続き整備を進めていただきますとともに、セキュリティの向上、故障への対

応につきましてもよろしくお願い致します。

あわせて、ネットトラブルの未然防止、及び早期発見・対応についてよろしくお願い致します。

また、生徒一人に1台のタブレット端末の導入が実施されていますが、教員の指導力向上に向けた研修の充実、外部人材の活用等、ICTを活用した効果的な教育の実践に向けた取組を引き続き、よろしくお願いします。

引き続き、インターネット環境のない家庭への支援、機器の維持・管理などに関する予算配置もお願いします。

【回答】

老朽化した学校施設・設備の改修・改善等については、厳しい財政状況の中、各学校の要望を踏まえつつ、緊急性・必要性を総合的に勘案しながら、順次、改修・改善を実施してきたところであり、引き続き、適宜適切な維持管理に努めてまいります。

県立学校の空調設備については、現在、家庭科教室や音楽室、化学教室の空調整備を順次進めているところであり、その他の特別教室や実習室、体育館、準備室への新たな空調整備については、現在進めている空調整備の進捗状況やその他の特別教室等の利用実態、各学校のニーズなどを踏まえつつ、必要性、緊急性なども勘案しながら整備を進めてまいります。

また、老朽化した空調設備については、令和2年度から令和3年度にかけて集中的に更新したところであり、今後も適宜必要な対応に努めてまいります。

さらに、空調設備に係る運用の在り方やその費用負担については、空調設備の整備状況や光熱費高騰への対応を踏まえるとともに、必要性、優先順位なども考慮しながら検討を進めてまいります。

トイレの洋式化については、令和2年度、全ての学校にトイレの洋式化に係る意向調査を実施し、その際要望があった箇所については、集

中の洋式トイレへの改修を実施したところで、また、バリアフリー化についても、新築や増築の機会も活用しながら、各学校のニーズや避難所の指定状況等を勘案して、順次、整備を進めているところです。今後とも、各学校のニーズ等に応じて、適切に取り組んでまいります。

ICT環境については、令和2年度に全ての県立学校に1人1台タブレット端末、大型提示装置等のICT機器やネットワーク環境等を整備しており、今後は、次世代型のセキュリティ対策の導入と、教育データを活用した児童生徒一人ひとりへのきめ細かな支援・指導の実現に向けて、フルクラウド環境の構築に取り組むこととしています。

こうしたICT環境を効果的に活用して教育活動の一層の充実が図られるよう、引き続き適切な維持管理と計画的な取組の推進に努めてまいります。

ネットトラブルの未然防止に向けては、これまで、各学校で情報モラル教育を警察や通信業者等の関係機関と連携しながら取り組んでいるところであり、今後とも、小・中・高等学校間で情報を共有し、発達の段階に応じた系統的な指導を行うなど、ICTの正しい活用につながる取組を推進してまいります。

また、早期発見・早期対応に向けては、引き続き、通報窓口としてライン等による連絡体制を整備するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、ネットアドバイザー等の専門家と連携したきめ細かな教育相談活動に取り組んでまいります。

教員の指導力向上等に向けては、やまぐち総合教育支援センター及び教育情報推進室の職員が、各市町や学校に直接出向いて行う研修や、「やまぐちICT新たな学びラボ（通称・YAMALABO）」によるICT活用に関する研修資料、授業実践事例等の情報提供に継続して取り組むとともに、日常的な教員のICT

活用をサポートするICT支援員を引き続き配置することに加え、端末の故障・破損時の対応等を行う「やまぐちGIGAスクール運営支援センター」を設置することとしています。家庭に通信環境のない児童生徒への支援やICT機器の維持管理等にも、継続して取り組んでまいります。

3 生徒の通学手段の確保と通学時の安全確保等について（継続）

生徒の通学手段の確保のため、JRの路線維持、通学時間帯での増便など、通学手段の確保や、学校を越えた広域スクールバス等の代替えの交通手段の確保について尽力していただきますようよろしくお願いいたします。

また、自転車乗車時のヘルメットの着用等、自らの命を自ら守るために主体的に行動することができるよう、交通安全教室等事故防止に向けた指導を徹底されますようよろしくお願いいたします。

加えて、各学校や地域行政とも連携し、危険箇所の把握や歩道設置、横断歩道の整備、消えかけて見えづらい白線を引き直す等による改善、危険箇所の警察によるパトロールの要請等、登下校時の安全対策に努めていただきますよう、引き続きよろしくお願いいたします。

【回答】

生徒の通学手段の確保については、関係公共交通機関に対して、通学時間帯における増便、車両の増結、接続、列車不通時の代行バスの運行等に関する働きかけを行ってまいります。

なお、スクールバスの運行については、地域の公共交通に与える影響等が大きいことから、市町が検討する地域全体の交通網の在り方等の推移を見つつ、慎重に判断してまいります。

交通安全教室等事故防止に向けては、県教委では、生徒の安全の確保を第一に考え、令和6年4月から県立学校における学校の管理下での

生徒の自転車乗車中のヘルメット着用を義務化することとし、学校においては、校則に位置付けるとともに、県警と連携した自転車交通安全教室の実施等に取り組んでいるところであり、引き続き、生徒への指導の徹底を図ってまいります。

また、登下校時の安全対策については、県教委では、毎年度、県立学校に対して、通学路に係る危険箇所調査を実施しており、危険箇所の改善等に向けては、警察等の関係機関に要請するなど、引き続き、生徒の安全確保に努めてまいります。

4 県立高校の再編整備とそれに伴う教育現場への配慮支援について（継続）

「県立高校再編整備計画」に沿って再編整備が進められていますが、整備対象となった学校や分校に十分な配慮をいただき、校舎等の部分的な修繕、補強等の老朽化対策ではなく、全面的な建替えを検討され、高校教育の質の維持・向上が図られる等、「夢ふくらむ再編整備」となりますようお願いします。さらに、閉校となった学校の校舎・施設等の地域のための効果的な活用方法を、再編整備に併せて検討願います。

また、質の高い学校教育が維持されるよう教職員配置や必要な予算措置等を講じていただきますようお願いします。特に、再編整備が進められ学校や分校が少なくなる中、希望する将来の進路実現に向けて遠距離通学を余儀なくされる生徒が増加しています。通学に係る経費の負担軽減について、奨学金の貸与制度の充実に加えて、奨学金の給付についても検討していただきますようお願いします。

【回答】

再編整備の対象となった学校においては、これまで、施設の実態や財政状況等を踏まえ、必要な施設・設備の整備を図ってきたところであり、引き続き、教育の質の維持・向上に努

てまいります。また、閉校となった県立学校については、県又は地元市町において効果的に利活用が図られるよう先行事例の紹介等を行ってまいります。

さらに、再編整備の対象校については、高校教育の質の充実を図るため、引き続き、各学校の運営状況などを的確に把握しながら、教職員配置や予算措置を含めた組織体制の充実等教育環境の整備に努めてまいります。

再編整備に当たっては、通学負担が大きくなる生徒が生じることもあり得ることから、引き続き、通学費用の負担状況に応じて貸付額を増額した奨学金制度等について、生徒や保護者に対して案内・周知を図ってまいります。

また、再編整備により、平成の合併前の市町村単位で高校がなくなった地域に居住し、県内の高等学校に通学する生徒に対して通学費を支援する制度を、令和5年度から開始したところであり、引き続き、当該制度の周知と円滑な実施に努めてまいります。

5 キャリア教育の推進と進学支援・就職支援の推進について（継続）

生徒一人ひとりの進路に応じた多様な可能性を伸ばし、その後の大学等への進学・学修や社会での活動等へとつなげていく上で、高校生自らが将来のために何に取り組んでいくべきかを考えることはとても重要です。高等学校入学から卒業までを通して、自らの取組について自覚的に振り返ることや、生徒の主体的な学び及び自発的なキャリア形成を促していくことができよう進路指導の充実をお願いします。

「やまぐちの活力を支える高校生就職支援事業」、「インターンシップ推進事業」等につきましては、これからのような活動に係る予算のより一層の確保と事業の継続、普及を推し進められますようお願いします。また、やまぐちスマートスクール構想により各校に整備されたICT等の活用によるインターンシップやガイ

ダンスの充実等の取組の推進をお願いします。
 これからも仕事に対しての取り組み方や、やりがいを子どもたちに伝える仕組みづくりや体制づくりを推進する等、キャリア教育のさらなる充実により生徒の職業観・勤労観を育てるとともに、大きな希望を抱いて社会に巣立って行くこうとする新規高卒者の就職先確保と就職生徒の職場定着が図られますよう、引き続き関係機関への働きかけをお願いします。

【回答】

キャリア教育については、「小・中・高等学校等を通じた体系的・系統的な取組の積み上げ」「インターンシップ等の体験活動の充実」「学校と家庭、地域、産業界等との連携強化」の3つの視点から取組を展開し、今後とも引き続き推進してまいります。

その際、すべての高等学校等で「キャリア・パスポート」を活用し、自らの取組について振り返らせながら、自発的なキャリア形成を促していくよう努めてまいります。

また、各学校におけるインターンシップの取組への支援については、体験活動の充実や、地域、産業界等との連携強化を図る上で不可欠であり、継続して取り組んでまいります。

進学支援については、様々な取組を展開する中においても、生徒の進路意識の醸成や学習習慣の定着、学力の伸長に資する取組等を支援し、生徒一人ひとりの進路実現を図ってまいります。

就職支援については、「明日のやまぐちを創る！高校生就職支援事業」を展開し、「ガイダンスの充実」と「マッチングの促進」に重点をおきながら、関係機関等と連携した組織的な取組により、入学後の早い段階から、生徒一人ひとりに寄り添ったきめ細かな就職支援を推進し、就職を希望する生徒の進路実現を図ってまいります。

ICT等の活用については、これまで、県内

大学等と高等学校等をオンラインでつなぎ、県内大学等の魅力やよさについて理解を深める取組を実施するなど、各高等学校等の実態に応じて取り組んできたところであり、今後も引き続き工夫しながら取組を進めてまいります。

また、進路選択に役立つ情報を生徒が容易に入手できるよう、1人1台タブレット端末専用のポータルサイト内に設けている「山口県の産業教育／就職支援」のコーナーに、県内企業や就職に向けた意識の醸成を図る情報を掲載するなど、ICTを活用した情報提供を積極的に進めてまいります。

今後、これらの事業による取組を一層充実させるとともに、1人1台タブレット端末等も活用して生徒の進路実現に向けた支援に努め、子どもたちの社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力の育成を図ってまいります。

6 部活動の充実活性化について(継続)

県では豊かな文化と活力あるスポーツの振興を掲げ、スポーツや文化に親しむ環境づくりを取り組まれています。精神的・身体的に成長が著しい高校時代に部活動の果たす役割は大きく、教育的効果には大なるものがあります。

これからは部活動の活性化に向けて施設設備の充実及び全国大会の出場等に係る旅費等の支援等についても引き続きよろしくお願いします。厳しい財政状況であると思われませんが、ぜひとも部活動引率旅費についての支援をお願いします。また、生徒の全国大会や中国大会等への参加に係る保護者の経済的負担軽減のため、一層の御援助をお願いします。

また、中学校で進んでいる、部活動の地域移行の状況について、適時情報提供をお願いします。

あわせて、部活動指導員の適切な人材確保と配置など部活動に係る教員の負担軽減に向けた取組の一層の推進を図っていただきますとともに、資質向上のための研修会の実施等により、

教員及び部活動指導員の指導力の向上に努めていただくようよろしくお願いします。

さらに、県が策定されました「学校部活動の在り方に関する方針」の運用に当たっては、実効性のあるものとなりますように各学校において保護者・生徒への周知が図られ学校全体として部活動の指導・運営に係る体制が構築されるようお願いします。

【回答】

部活動への支援については、厳しい財政状況の中ではありますが、引き続き、施設設備の充実に努めるとともに、可能な限り、全国大会等への出場旅費や大会の開催費の補助などを実施してまいります。

部活動の地域移行に向けては、令和5年10月、今後のめざす姿や改革の方向性等を示した「山口県新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」を策定し、リーフレットを配布したところであり、今後の取組状況については、資料の配布や県ホームページへの掲載等を通じ、適宜、情報提供に努めてまいります。

部活動指導員については、指導内容の充実及び教員の多忙化解消等の観点から、関係機関と連携を図りながら、部活動指導員等の資質向上に向けた研修の更なる充実などにより、適切な人材確保やその配置に努めてまいります。

「学校部活動の在り方に関する方針【改訂版】」については、今後とも、学校・保護者等への周知を図るとともに、各校の取組状況を把握し、必要に応じて指導及び助言を行うことで、適切な部活動の指導・運営に向けた取組を進めてまいります。

7 いじめの未然防止や相談・支援体制の充実に ついて(継続)

社会の高度情報化や少子高齢化等により、子どもたちを取り巻く環境が激しく変化する中、3年にわたるコロナ禍は、学齢期の子どもたち

の大切な学びと育ちに大きく影響を与えました。そのような中、「令和4年度の全国での児童生徒のいじめや不登校の件数が過去最高を記録している」との報道があり、保護者として胸が締め付けられる思いです。

県におかれましては、新規事業「中学校及び高校0年生からの教育相談事業」や「いじめ・不登校等対策強化事業」等により、子どもたちの支援に取り組んでおられるところですが、特に事案が多い状況にある夏休み等長期休業明けの指導につきまして、特段にお取り組みいただきますよう、よろしくお願いします。

まずは第一に、家庭が子どもたちの危機の未然防止に取り組んでいきたいと考えておりますが、高度に発達した情報環境の理解や、影響されやすい子どもたちの複雑な心理の状況の把握、また外から見えにくい家庭内の課題への支援などにあたっては、学校との連携に加えて、心理や福祉、法律の専門家のサポート体制の充実を図っていただくことが必要と考えております。

つきましては、次代を担う子どもたちの健全な成長に向け、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の専門家の配置の増加及び派遣体制の充実により、学校・家庭・専門家が連携した、「すべての子どもたちに対して、必要な支援が必要な時に届く支援体制」の構築を推進していただきますようお願いいたします。

【回答】

いじめ対策については、県教委では、これまで、未然防止に向け、心の教育をはじめ、児童生徒同士の心の結び付きを深め社会性を育む教育活動、家庭・地域等と連携した社会総がかりでの取組等を推進してきたところです。

令和4年度の全国のいじめの認知件数が過去最多となる中、本県では、今年度、「中学校及び高校0年生からの教育相談事業」により、中学校及び高校の入学前後の切れ目のない支援体

制の構築を図るなど、長期休業明け等の支援も含め、いじめの未然防止等の強化に取り組んでいるところであり、令和6年度は、生徒の小さなSOSを早期に発見し、早期支援につなげるため、新たに、1人1台タブレット端末を活用した健康観察アプリの導入を推進するなど、更なる充実を図ってまいります。

また、専門家を活用した支援に向けては、引き続き、全ての県立学校及び公立中学校区へのスクールカウンセラーの配置や、県及び全市町へのスクールソーシャルワーカーの配置など、全ての公立学校で専門的な相談・支援を受けられる体制の確保に努めてまいります。

8 教員の働き方改革の推進や、負担軽減措置の構築について(新規)

一部の学校では教員の定員割れが生じています。さらには教員の多忙化で病休者が増加する一方、教員を志す人が減少しています。このような現状から、勤務時間の適正な管理等により長時間勤務を抑制するための体制を構築するなど、働き方改革のさらなる推進をお願いします。

また、新規採用者の教育力の向上や離職を抑制するためにも、新規採用教員のサポートや研修のさらなる充実をお願いします。

また、修学旅行について、研修先によっては教員の引率に係る経費について一部を私費で負担している学校が多いという状況があります。学校行事に係る経費はすべて県が負担することで、教員の負担を軽減していただくようお願いいたします。

【回答】

県教委では、「山口県学校における働き方改革加速化プラン」に基づき、引き続き、教員の業務量の管理を徹底し、学校現場における業務の精選と業務量の適正化を推進するとともに、統合型校務支援システムやクラウド型採点システムの活用、学校・保護者間における連絡手段

山口県高P連組織の概要

- 【名称】** 山口県公立高等学校PTA連合会
- 【構成】** 山口県内の公立高等学校PTAをもって組織
 全日制-県立46校、市立1校、分校6校の計53校
 定時制-県立10校、分校1校の計11校
- 【目的】** 各単位PTA相互の連絡提携を図り、相協力して高等学校PTAの発展と教育の振興を図る。
- 【主な事業】**
- 1 各単位PTA間の連絡提携(委員会、総会、地区別研究・連絡協議会等)
 - 2 高校教育の振興に関する調査研究(全高P連と連携～アンケート調査等)
 - 3 文教政策への建議と意見の公表(全国、中・四国大会での協議、要望書等)
 - 4 教育、行政機関・教育諸団体との連携(諸大会参加、事業への協力・後援等)
 - 5 見舞金事業
- 【機関員】** 総会(年1回、6月開催)、常任委員会(年5回、5・7・10・2・5月)
 令和6年度
- | | | | |
|-----|-------|----------------|----|
| 顧問 | 中村二郎 | (前山口県高P連会長) | 留任 |
| 会長 | 田中幸夫 | (厚狭高校PTA会長) | 留任 |
| 副会長 | 川野隆義 | (田布施農工高校PTA会長) | 留任 |
| | 柴田知英 | (防府西高校PTA会長) | 留任 |
| | 角川早苗 | (山口高校PTA副会長) | 新任 |
| | 宮本美智子 | (萩高校PTA会長) | 新任 |
| | 山田芳彦 | (山口中央高校校長) | 新任 |
| 監事 | 岩本晋一 | (山口農業高校PTA会長) | 留任 |
| 幹事 | 徳治総一郎 | (下松高校PTA会長) | 新任 |
| | 永志保 | (山口高校教頭) | |
| | 田中龍星 | (山口中央高校事務長) | |
- 常任委員
- | | | | |
|------------|-------|-------|-------------|
| 岩国地区 | PTA会長 | 山根裕司 | (岩国商業) |
| | 校長 | 大田真一郎 | (岩国) |
| 柳井地区 | PTA会長 | 中村武央 | (柳井) |
| | 校長 | 松本剛 | (柳井) |
| 周南地区 | PTA会長 | 木原薫 | (新南陽) |
| | PTA会長 | 山本和宏 | (南陽工業) |
| | 校長 | 浅原正和 | (徳山) |
| 山防地区 | PTA会長 | 秋徳智彦 | (西京) |
| | PTA会長 | 石川嘉隆 | (山口松風館) |
| | 校長 | 下田康一郎 | (防府) |
| 長南地区 | PTA会長 | 上田佳三 | (宇部西) |
| | PTA会長 | 長尾彰士 | (小野田) |
| | 校長 | 国清賢一 | (宇部) |
| 下関地区 | PTA会長 | 中村克則 | (山口農業 [西市]) |
| | PTA会長 | 村仁 | (下関中等) |
| | 校長 | 宮村幸和 | (下関西) |
| 長北地区 | PTA会長 | 池田倫拓 | (萩 [奈古]) |
| | 校長 | 岩崎和弘 | (萩) |
| 公立高等学校長会 | 会長 | 梅田憲和 | (山口) |
| 会長所属校長 | | 和泉屋紀之 | (厚狭) |
| 公立高等学校事務長部 | 会長 | 山田和生 | (山口農業) |
- 【事務局】** 山口市大手町2番18号 山口県教育会館2F
 (TEL: 083-923-4761、FAX: 083-923-4785)
 事務局長 河井正敏
 事務職員 清水典子

のデジタル化など、校務DXによる業務の更なる効率化や、教員業務支援員やICT支援員等の専門スタッフの配置の拡充及び学校を支援する外部人材の更なる活用の促進など、様々な施策を総合的に進め、教員が授業やその準備に一層注力できる環境を構築してまいります。

新規採用教員については、県教委による面談

を通して、本人の悩みや課題を把握し、適切なフォローを行うとともに、公認心理師・臨床心理士によるカウンセリングを行うなど、サポート体制を充実させていきます。

また、新規採用教員の教育力の向上に向けては、基本研修や専門研修に加えて、管理職が本人との対話に基づいた効果的な指導助言を行う

ことにより、本人の意欲や主体性に沿った研修を充実させていくこととしています。

修学旅行に係る旅費予算については、大変厳しい財政状況下にあります。限られた予算の中において最大限の配分をしていますが、今後とも予算の確保に努めてまいります。

県高P連 研修会開催報告 & 予告

令和6年1月19日（金）、元島根県高P連会長で、一畑薬師館長の「飯塚大幸」様をお招きし、「人として、高校生の子供をもつ親として、この不安定な世の中をどう生きるか、子供や家族とどうかかわるか」〜六つの徳目より〜と題して、ご講演いただきました。また、講演会の後、各地区（7地区）に分かれて協議会を行いました。

ご講演では、「施す」「戒める」「耐え忍ぶ」「努力する」「見つめる」「明らかにする」の六つの実践（徳目）や「有り難う」「諸行無常」「おかげさま」「一期一会」「朝は希望に目覚め 昼は精進に生き 夜は感謝に眠る」のそれぞれの言葉の意味するところを、飯塚様のご経験を交えながらお話頂きました。参加者からは、「自分の心を見つめ、

これまでの自分の『生き方』『在り方』を振り返りながら、これからの自分の『生き方』『在り方』に思いを巡らせる、いい時間を過ごさせてくださいました。」「一期一会、一日一日を大切に生きていきたいという思いを、改めて強く感じさせていただきました。」などの感想が聞かれました。

講演会後の協議会では、各地区の協議会や講演内容等について熱心な協議が行われました。参加された65名の皆様、ありがとうございました。

本年度の研修会は、令和7年1月24日（金）に開催し、飯塚様と同じく島根県の前PTA会長の「中村学」様をお招きし、ご講演いただく予定です。中村様は「笑う門にはいい介護の会」の代表や、保育園の園長をお勤めです。かつて、吉本興業所属の芸人として活躍され、「笑っていいとも」という番組に12回も出演されたという中村様が発する言葉に『介護とは親が命がけで最後の子育て』という言葉がごございます。その言葉が意味するところは？

是非、たくさんの方の参加をお待ちしています。（参加方法については11月頃に各学校へお知らせします）



【事務局からのお知らせ】

山口県公立高等学校PTA連合会ホームページから、これまでに発行された全国高P連会報、山口県高P連会報をご覧になることができます。ぜひご覧ください。(https://ymg-kpren.jp/)

見舞金給付事業

☆ 傷病見舞金

補償期間

4月1日～翌3月31日

見舞金負担金

全日制 300円

定時制 150円

被保険者

*生徒（日本スポーツ振興センターの決定に基づき給付）

見舞金 最高4万円

香料 3万円

*保護者（PTA活動中のみ）

入院見舞金 最高3万円

香料 3万円

☆ 障害見舞金10万円

☆ 死亡見舞金10万円

任意加入

2024年2月以降の内容です。

山口県公立高等学校PTA連合会 高校生総合保障制度

こども総合保険
自転車総合保険

大切なお子さまのさまざまな危険にそなえます。

- ① 学校内外、土・日すべてを含む1年365日24時間補償。
(学校管理下動産補償を除く)
- ② 賠償事故に関しては
示談交渉サービス付帯(国内のみ)です。
- ③ 自転車事故でのケガの補償が、
すべてのプランで充実しています。
- ④ ケガによる入院・通院、病気による入院・手術で
10万円以下のご請求は、電話による事故報告のみで
お支払いします。

※この保障制度のパンフレットは、毎年ご進級・新入学時に学校で配付されます。
 ※具体的な補償内容は、プランごとに異なります。
 ※詳しくはパンフレットをご覧ください。
 ※具体的な内容については、下記、「お問合せおよび相談窓口」へ
 お問い合わせください。



相談窓口

お問合せおよび相談窓口

制度内容・加入手続き、
事故についての
ご相談、住所変更、転校など
午前9:00～午後5:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

0120-714-855

加入者サービス

- **ハロー健康相談24**
電話による健康・医療・ストレスに関するアドバイスをします。
 - **セカンドオピニオンアレンジサービス**
お子さまの病状・症状の相談をお受けします。
 - **メンタルケアカウンセリングサービス**
心の専門家による面談カウンセリングをご提供します。
- ※上記サービスは、補償期間(保険期間)中、引受保険会社が
ティーベック株式会社に委託してご提供します。
今後、予告なく変更・中止される場合があります。

山口県公立高等学校PTA連合会
〒753-0072 山口市大手町2-18 山口県教育会館内
TEL 083(923)4761 FAX 083(923)4785

制度引受保険会社
AIG損害保険株式会社
中国・四国地域事業本部 広島支店
〒730-0011 広島市中区基町12-6
AIG広島ビル TEL 082(535)6010
受付時間:午前9:00～午後5:00(土・日・祝日・年末年始を除く)
(取扱代理店) 株式会社インシュアランス ノスコ事業部
TEL 082(228)1222
受付時間:午前9:00～午後5:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は制度商品の概要をご案内したものです。詳細は「お問合せおよび相談窓口」までお問い合わせください。

[承認番号 S-240275 有効期限 2025-03]

令和7年度 山口県ひとづくり財団 大学・短大・専修学校 定住促進奨学金予約奨学生募集のお知らせ

《募集期間》

令和6年9月2日(月)～9月30日(月)

《出願の資格》

保護者等が山口県内に住所を有しており、令和7年4月に大学・短大又は山口県内の専修学校へ進学を希望する者で、大学等を卒業後に継続して5年以上山口県内に定住する意思を有する者

《定住促進奨学金を含む貸与月額等》

国公立大学・短期大学	63,000円	国公立専修学校	63,000円
私立大学	72,000円	私立専修学校	71,000円
私立短期大学	71,000円		

▽予約奨学生には、併せて入学一時金300,000円を貸与

※出願に必要な書類の入手、提出は学校経由となります。
 詳細は、学校または奨学センターにお問い合わせください。

山口県ひとづくり財団 奨学センター
753-0072 山口市大手町2番18号
山口県教育会館内
☎ (083) 933-4770
HP <https://www.hito21.jp>